

利用上のルール・注意事項

ドッグランを利用される方は、「ドッグランえぼし利用規約」を理解・納得した上で、自らの責任においてこの施設を利用してください。

飼主1人で複数頭の利用は可能ですが、制御できる頭数での利用としてください。

飼主は必ず愛犬と一緒に入退場し、常に愛犬から目を離さないでください。

出入りは退場優先とし、通過後は確実に扉を閉めてください。

発情期の犬、病気の犬（内部・外部寄生虫、皮膚疾患等）は利用をお断りいたします。

犬以外のペットを連れて、入場できません。

飼主は愛犬をドッグランの雰囲気にならし、他の犬と喧嘩をしない犬のみリードを放すようにしてください。犬同士が喧嘩した際は、当事者間で解決してください。

愛犬が興奮状態になった場合には、飼主はリードをつけて、愛犬を平静な状態に戻すように努めてください。戻らない場合は、すみやかに施設外に連れ出してください。

ドッグランの外では、必ずリードをつけてください。また、ドッグラン以外の公園施設には、犬を連れて近づかないでください。

他の利用者の犬とふれあう際は、必ず、飼主の承諾を得てください。

ドッグラン内は禁煙です。喫煙は決められた場所をお願いします。

ドッグラン内は人・犬ともに飲食禁止です。ただし、犬用水飲み施設がご利用いただけます。

犬の遊び道具は、野球ボール程度の柔らかい素材のものは使用可としますが、他の利用者の迷惑にならないように使用してください。また、混み合っている時は、遊び道具の使用をお断りすることがあります。

愛犬のフンは飼主が速やかに拾い上げ、ご持参のビニール袋等で包んで必ずお持ち帰りください。

愛犬のオシッコは犬用トイレでさせるようにしてください。トイレ以外の場所でした場合は、必ず水をかけてください。

お帰りの際は、利用した場所をまわって、ゴミやフンが落ちていないか、穴を掘ったりしていないか確認しましょう。

「佐世保市畜犬取締条例」に基づき、犬が人を噛んだ場合は、すみやかに管理者に報告し、その事故について保健所（中央保健福祉センター生活衛生課）に連絡してください。

また、犬同士の噛みつき事故についても、管理者に報告してください。

本公園内及びドッグラン内での事故、トラブルについては、すべて当事者間で誠意を持って解決対応してください。佐世保市及び本公園管理者・ドッグラン管理者は一切の責任を負い兼ねます。

（以 上）